

(陳受2第7号)

医療機関や保健所の新型コロナウイルスへの検査対応と感染者数などの重要データの取り扱いに関する陳情

受理年月日

令和2年6月3日

陳情者

澤木 宗人

### 陳情の要旨

令和2年1月から流行、蔓延している新型コロナウイルスへの対応において、武蔵野市民は医療機関や保健所に電話での相談しかできないような状態が続いている。PCR検査センターが、5月21日に武蔵野市に開設されたが、ドライブスルーのみの検査体制で、徒歩の方は引き続き保健所経由になっている。そのために重症患者への対応がおくれており、必要なときに適切な診療・診断が受けられていないのが現状。

さらに、感染者数などのさまざまな重要なデータのやりとりが、FAXで行われていて人の手によるデータの漏れ、重複などが発生している。

以上のことから以下の点について市に改善を要望します。

### 記

- 1 医療機関と保健所でのオンライン診療が行えるインフラ整備と運用の整備をし、検査が必要とされる罹患者については、指定機関に通知する仕組みづくりと運用体制の確立と明確に市民への周知をする。
  - (1) 各医療機関へのオンライン診療を一定数努力義務とする。
  - (2) 「発熱外来」を一定期間、吉祥寺、三鷹、武蔵境で三駅周辺に常設する。

ア 三鷹駅北口の保健所を医療機関として再活用。
- 2 感染者数の重要なデータについての取り扱いについては、感染者の入院、隔離から退院の過程において、人が介入する回数を可能な限り減らすICTを活用した仕組みを整備。
  - (1) 市民が適切なデータを随時閲覧できるようにする。
  - (2) 都とのデータの整合性をとる。